

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 6-1-1	事務事業名 保育園の民間委託の実施			所管部課 子育て支援部 保育課			
施策コード 創2-2	施策名 子育て支援の促進	施策目標 子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。					
事務事業の概要	事務事業の目的 保護者の就労形態や生活スタイルが多様化する中で、子どもたちの成長と女性の就労の支援を図るため、待機児童の解消、一時保育や延長保育、休日保育等の新たな保育サービスの整備が急務となっているため、このような多様化するニーズに対応していくためには、市立保育園の役割に加え、柔軟な対応やマネジメント力に強みのある民間活力を活用することが有効であるため。				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領		
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する						
	民間委託は保護者の理解や協力が必要不可欠なことであるため、保育を必要とする市民ニーズを的確に把握し、適宜、民営化に関する情報を公開するとともに、保護者に対する説明や意見の聴取の機会を確保し、保護者の不安を解消しながら円滑な移行を図る。具体的には平成14年度の西東京市行財政改革大綱に基づき、平成15年度「西東京市保育園のあり方検討委員会」において検討を重ね、平成18年度から10年間で7園を民間委託することとしている。 ※予算事業名：保育園運営管理費（保育園運営委託料の一部）						
	事業開始時期 平成18 年度	実施形態 □ 直営 ■ 委託 □ 補助 □ その他 ()					
	事業費データ	項目 事業費(A) 国庫支出金・都支出金 地方債 その他 () 一般財源	単位 千円	22年度 496,856 0 0 496,856	23年度 661,612 0 0 661,612	24年度 661,181 0 0 661,181	25年度 826,258 0 0 826,258
評価指標の設定	所要人員(B) 人件費(C)=平均給与×(B) 臨時職員賃金等(C') 総コスト(D)=(A)+(C)+(C') 単位当たりコスト (E)=(D)/(民間委託園)	人 千円 千円 千円 千円	0.47 3,798 0 500,654 166,885	0.47 3,838 0 665,450 166,363	0.5 3,849 0 665,030 166,258	0.5 4,117 0 830,375 166,075	
	活動等指標 ①民間委託園 ②	単位 園	22年度 3	23年度 4	24年度 4	25年度 5	
	《指標の説明・数値変化の理由 など》 公設公営保育園の民間委託化 平成18年度より実施。最終的な数値目標を平成27年度までに7園の民託化を実施する。						
	成果指標 一 全体定員 二 待機児童数	目標値 実績値	単位 人	22年度 2,125 2,250	23年度 2,450 2,506	24年度 2,700 2,573	25年度 2,770 2,701
	一 全体定員 二 待機児童数	目標値 実績値	単位 人	22年度 170 179	23年度 160 194	24年度 150 190	25年度 150 184
《指標の説明・数値変化の理由 など》 定員：認可保育園全体としての定員数							
事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	民間委託実施前に在園児保護者と意見交換会を実施している。意見交換会の内容は、引き続き民託園に引き継いでもらいたい行事や、その他心配ごと等について。特に引継ぎのために保育士を民間委託実施後、一定期間残留させてほしい等の要望がある。					
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input checked="" type="checkbox"/> 下	就学前人口に対する保育サービス利用児童数は26市中22番目 (29.8%)				
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	認証保育所、家庭的保育事業等				

事業コード 6-1-1	事務事業名 保育園の民間委託の実施	所管部課 子育て支援部 保育課
----------------	----------------------	-----------------------

施策コード 創2-2	施策名 子育て支援の促進	施策目標 子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。
---------------	-----------------	---

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	保育園の民間委託の実施にあたっては、保護者との意見交換会を実施するなど説明や意見聴取の機会を確保し、子どもたちが楽しく通え、保護者が安心して子どもたちを預けることができるよう留意している。 事業者の選定にあたっては、地域全体の保育サービスの向上に良い影響を与える保育園の運営を行う業者を選定するとともに、民間委託実施後については、第三者評価等により保護者の声を吸い上げフォローアップに努めている。 また、公共施設の保全計画に基づく保全や防災計画の一時避難場所としての機能の整備も併せて検討する必要がある。 現在は平成27年度まで民間委託化のスケジュールを決定しているが、平成28年度以降の民間委託化の計画については、平成27年度より本格施行される子ども子育て審議会の中で進めていきたい。
	事業の 必要性	3		
	事業主体の 妥当性	2		
B	直接のサービス の相手方	2		
	事業内容等の 適切さ	2		
	受益者負担の 適切さ	2		
C	市民ニーズの 把握	3		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	3	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	民間委託の実施に当たって、①より質の高い事業者を選定する工夫、②保護者が安心して預けることができるよう、保護者との意見交換会等、説明や意見聴取の機会の設定、③現在の保育の質を落とさないための移行方法の採用等に配慮しており、円滑な民間委託への移行が進んでいる。 今後も、成果、効果を客観的に検証する評価手法を確立して、サービス水準の維持を図ることに配慮し、NPO法人や株式会社など、様々な民間事業者の活力を活用して、委託化の拡充を図られたい。
	事業の 必要性	3		
	事業主体の 妥当性	1		
B	直接のサービス の相手方	1		
	事業内容等の 適切さ	2		
	受益者負担の 適切さ	2		
C	市民ニーズの 把握	3		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	保育園の民間委託については、平成17年2月の保育サービス検討委員会の考え方に基づき、これまで5つの保育園の民間委託を実施し、運営コストの適正化と保育サービスの向上に努めてきたことは、評価すべきである。 民間委託にあたっては、事業者の選定や保護者の意見の把握、保育の質の確保の視点でこれまで取り組んでおり、また、民間委託後に第三者評価も実施することで、保護者のニーズの把握に努めており、今後予定している2園についても、これまでの取組みを継続し、円滑な民間委託に向け調整すべきである。 今後については、国の子ども子育て新制度の議論を踏まえ、子ども子育て審議会における保育サービスの方について検討を行うとともに、平成28年度以降の更なる民間活力の活用についても早急に検討し、その方向性を示す必要がある。